

文化3館再配置事業 実施方針（案）

伊丹市立演劇ホールの活用と伊丹市立文化会館
及び伊丹市立音楽ホールの大規模改修

令和6年11月
伊丹市

目 次

第1章 事業の背景と目的.....	1
1 前提として.....	1
2 文化3館の再配置方針（伊丹市公共施設再配置基本計画より）	1
3 本事業の目的.....	2
第2章 現状と課題.....	3
1 伊丹市立文化会館.....	3
2 伊丹市立音楽ホール.....	4
3 伊丹市立演劇ホール.....	5
4 エリアとしての検討.....	7
第3章 事業の実施方針.....	8
1 演劇ホールの活用方針.....	8
2 文化会館及び音楽ホールの大規模改修方針.....	8
第4章 今後のスケジュール.....	10
1 中長期の工程.....	10
2 条例改正.....	10
3 施設の運営方法.....	10

第1章 事業の背景と目的

1 前提として

本市は、昭和 38（1963）年に伊丹市立文化会館を開館（平成 10 年に建替え）して以降、伊丹市立美術館（昭和 62 年開館）、伊丹市立演劇ホール（昭和 63 年開館）、伊丹市立工芸センター（平成元年開館）、伊丹市立音楽ホール（平成 3 年開館）、伊丹市立伊丹郷町館（平成 13 年開館）と、多様な文化施設を整備してきました。このうち、美術館・工芸センター・伊丹郷町館は、老朽化が顕著であった伊丹市立博物館（昭和 47 年開館）を機能移転し、柿衆文庫とともに集約化して、令和 4 年に市立伊丹ミュージアムとしてリニューアル開館しました。

その一方で、文化会館は今年で建築から 26 年、音楽ホールは 33 年、演劇ホールは 36 年が経過し、いずれも大規模改修の周期である 25 年を過ぎています。また、文化会館と音楽ホールの天井は、東日本大震災の影響で大型施設の天井が脱落し大きな被害をもたらしたことを背景として建築基準法が平成 26 年に改正、制定された「特定天井」（人が日常立ち入る場所に設けられた吊り天井で、天井高 6m 超かつ水平投影面積 200 m²超のもの）に該当しています。

2 文化3館の再配置方針（伊丹市公共施設再配置基本計画より）

全国的に顕在化する公共施設の老朽化問題に対処するため、本市では、平成 24（2012）年 3 月に「伊丹市公共施設白書」を作成して公共施設を取り巻く現状と課題を明らかにしたうえで、平成 27（2015）年 3 月に「伊丹市公共施設等総合管理計画」を、平成 28（2016）年 2 月に「伊丹市公共施設再配置基本計画」（以下「再配置基本計画」といいます。）を策定しました。

再配置基本計画においては、公共施設の再配置を検討する上での基本的な考え方として、「大規模修繕や建替えを検討する際には、相乗効果が発揮できる機能移転・複合化を基本に検討」「次世代に引き継いでいく施設については、ライフサイクルコスト縮減の観点で、計画的に保全し長寿命化を行う」「既存施設の余剰空間、時間等を市全体として有効活用し、他機能の受け入れや新たなニーズに対応」といった共通の方針を示しています。

そのうえで、文化振興系施設である文化会館・音楽ホール・演劇ホールの3館（以下「文化3館」といいます。）については、現状・課題・社会動態などを踏まえて、図表1のとおりの再配置方針を、短期・中期での取組内容として定めています。

【図表1】文化3館の再配置方針（再配置基本計画 89 頁）

- ◆ 大規模かつ多目的に利用可能な施設であることを鑑み、各館で展開されている文化事業の効率化を計り、それにより生じる余剰空間を、ニーズ等の高い他の機能や行政サービスの展開の場として、有効活用を図るよう検討します。
- ◆ 中心市街地という良好な立地条件を有していることを踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他の施設分類も含めた事業間連携や民間活力の活用など、都市の魅力創出や活性化に繋がる有効活用について検討します。

3 本事業の目的

公共施設の再配置は、市民が安全・安心に施設を利用できるよう適切な維持管理を推進していくことを基本に、魅力ある公共施設を次世代に引き継いでいくことを目的として実施するものです。

文化3館については、この目的の達成に向け、再配置基本計画が定める再配置方針に基づき、各館が担ってきた役割を踏まえながら、施設及び設備の老朽化の進行や特定天井への対応、利用状況や稼働状況等を踏まえた事業の見直しについて検討を進めてきました。そして今般、文化3館の再配置に関する実施方針として本方針を策定するものです。

伊丹市立文化会館



伊丹市立音楽ホール



伊丹市立演劇ホール



第2章 現状と課題

1 伊丹市立文化会館

(1) 施設の概要

昭和 38 (1963) 年に開館し、平成 7 (1995) 年の阪神・淡路大震災後に休館、建て替えられ、平成 10 (1998) 年にリニューアル開館しました。1,202 席の大ホールと 126 席の中ホール、100 席の多目的ホールのほか、大・中・小の和室を備え、3 つの練習室と 4 つの会議室を有しています。市民の多様な文化芸術活動を推進し、幅広いジャンルの文化芸術の鑑賞機会を確保して文化・芸術の“入口”になるとともに、二十歳の祝典など多くのライフィベントの場としても親しまれ、「文化芸術の中核施設」としての役割を担ってきました。

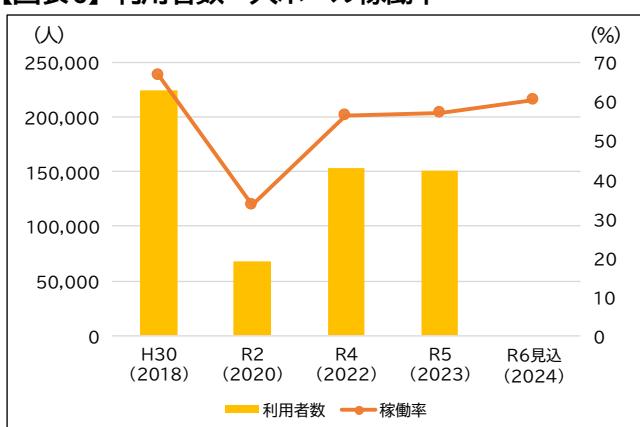
【図表 2】施設概要

住 所	伊丹市宮ノ前1丁目1番3号
建 築 年	平成 10 (1998) 年／築 26 年
延床面積	12,634.2 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
施設構成	大ホール 1,202 席 (1 階 750 席・2 階 452 席)、中ホール 126 席 (椅子のみ 260 席)、多目的ホール 100 席 (椅子のみ 150 席)、大和室 (42 置)、中和室 (21 置)、小和室 (12 置)、大会議室 54 席、会議室 1~3・各 24 席、練習室 1~3、講師控室 1・2、大楽屋 1・2、小楽屋 1~3、楽屋事務室、プレイルーム

(2) 利用状況

文化会館の利用者数と大ホールの稼働率は図表 3 に示すとおりです。新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した令和 2 (2020) 年度は利用者数及び稼働率とともに減少・低下しました。令和 5 (2023) 年 5 月に 5 類感染症へ移行、収束したことに伴い、稼働率は回復傾向にあり堅調に推移していますが、利用者数は、コロナ禍で利用団体が減少または規模や活動が縮小した影響等により、平成 30 (2018) 年度の水準には至っていない状況です。

【図表 3】利用者数・大ホール稼働率



(3) 主な事業

文化会館では、集客効果のある鑑賞事業に加え、プロのアーティストによるアウトリーチ事業や次世代を担う子どもの育成事業を幅広く展開しています。また、地域や事業者と連携する事業や市民企画事業など、市民参画の機会を提供するとともに、幅広い文化芸術の振興に寄与しています。



(4) 施設が抱える課題

① 施設面

平成 10 (1998) 年に建て替え、リニューアル開館して以降、大規模な改修は行われておらず、経年劣化または陳腐化している設備等の更新が必要です。また、大ホールやエントランスホールなどが特定天井であるため、大規模改修を行う際にはその対応が不可欠です。

② 事業面

利用者数はコロナ禍前の平成 30 (2018) 年度の水準まで回復していません。文化芸術の“入口”としての役割を果たしつつ、利用団体の活動実態を含む今日的なニーズに応じた対応と、令和 6 (2024) 年 10 月策定の「伊丹市文化振興ビジョン」の実現に向け、現在の社会環境に合わせた事業展開が求められています。

2 伊丹市立音楽ホール

(1) 施設の概要

平成 3 (1991) 年に開館しました。残響 1.9 秒で室内楽や合唱、アコースティックな演奏に適した 502 席のメインホールのほか、2 つの小ホールと 3 つの練習室を有しています。幅広いジャンルの音楽文化の発信に加え、音楽団体の育成など市民を中心とする音楽活動を支援し、市民に親しみやすい鑑賞機会を確保して「音楽を中心とした文化振興の拠点」としての役割を担ってきました。そのような取組が評価され、一般財団法人地域創造が主催する、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を顕彰する事業において、平成 29 (2017) 年度の地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞しました。また、学校園の行事や市民の文化芸術活動の発表会など“ハレ”的な場としても親しまれています。

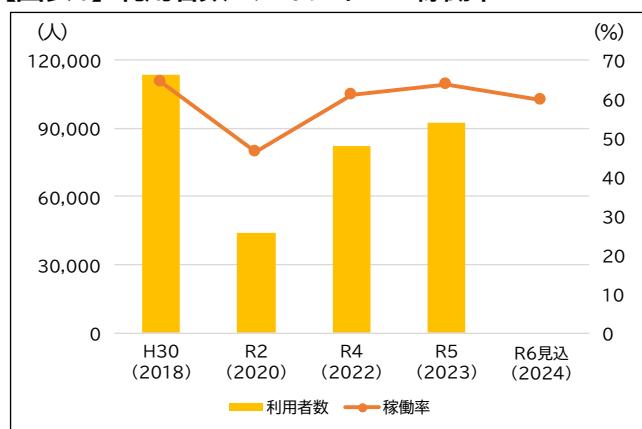
【図表 4】施設概要

住 所	伊丹市宮ノ前 1 丁目 3 番 30 号
建 築 年	平成 3 (1991) 年／築 33 年
延床面積	4,179.09 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造
施設構成	メインホール 502 席 (1 階 382 席・2 階 120 席)、小ホール 1・2 (椅子のみ 70 席)、練習室 1~3、楽屋 1~6

(2) 利用状況

音楽ホールの利用者数とメインホールの稼働率は図表5に示すとおりです。令和2(2020)年度は利用者数及び稼働率とともに減少・低下しました。コロナ禍の収束に伴い、稼働率は回復傾向にあり堅調に推移していますが、利用者数は、コロナ禍で利用団体が減少または規模や活動が縮小した影響等により、平成30(2018)年度の水準には至っていない状況です。

【図表5】利用者数・メインホール稼働率



(3) 主な事業

音楽ホールでは、世界各国の音楽を紹介する「ai phonie 地球音楽プログラム」公演をはじめ、気軽に音楽文化や多彩な楽器に親しむ「文化サロン」などの講座事業を実施しています。また、伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団や伊丹市民オペラなど、市民団体との連携事業に取り組み、音楽を身近に感じる「市民のための音楽広場」を目指した事業を展開しています。



(4) 施設が抱える課題

① 施設面

屋上屋根改修工事（令和4年度）は実施済みですが、経年劣化または陳腐化している設備等の更新が必要です。また、メインホールが特定天井であるため、大規模改修を行う際にはその対応が不可欠です。客席に手すりがなくエレベーターへの導線がわかりづらいといったバリアフリーの観点からの対応が必要です。

② 事業面

利用者数はコロナ禍前の平成30(2018)年度の水準まで回復していません。市民に親しみやすい音楽文化の発信を継続しつつ、利用団体の活動実態を含む今日的なニーズに応じた対応と、令和6(2024)年10月策定の「伊丹市文化振興ビジョン」の実現に向け、現在の社会環境に合わせた事業展開が求められています。

3 伊丹市立演劇ホール

(1) 施設の概要

昭和63(1988)年に開館しました。35に分割され昇降可能な可動床により舞台と客席を自由に設営できるイベントホールは最大300席を設置することができ、専門の技術スタッフと照明・音響設備によって自由度が高く幅広い演出が可能なほか、仕様が異なる2つのカルチャールームを有しています。小劇場演劇とコンテンポラリーダンスを軸とした舞台芸術による「個性ある文化」と「若者が集うまち」のイメージ発信を目指して、公演・人材育成・普及啓発を柱に専門的かつ個性的な事業を開拓し、「演劇・ダンスの専門ホール」としての役割を担ってきました。平成16(2004)年には、一般

財団法人地域創造が主催する顕彰事業である JAFRA アワード総務大臣賞を受賞したほか、演劇ホールが劇団と共同制作し上演した作品が平成 26 (2014) 年度の文化庁芸術祭優秀賞を受賞するなど、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに貢献してきました。

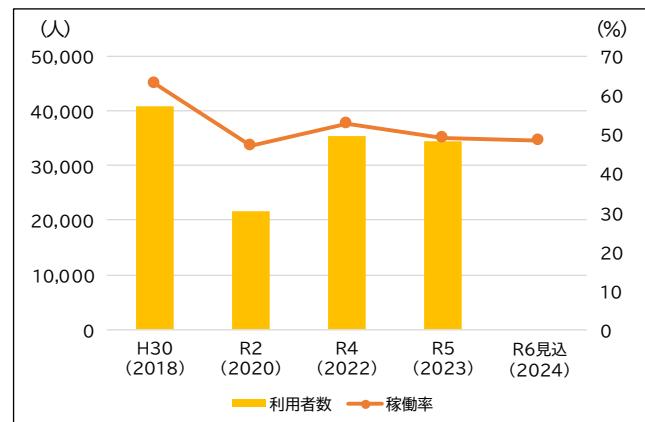
【図表 6】施設概要

住 所	伊丹市伊丹 2 丁目 4 番 1 号
建 築 年	昭和 63 (1988) 年／築 36 年
延床面積	2,444.64 m ²
構 造	鉄骨造
施設構成	イベントホール最大 300 席、カルチャールーム A・最大 50 人 (机・椅子 24 席)、カルチャールーム B 最大 50 人 (机・椅子 30 席)

(2) 利用状況

演劇ホールの利用者数とイベントホールの稼働率は図表 7 に示すとおりです。令和 2 (2020) 年度は利用者数及び稼働率とともに減少・低下しています。令和 4 (2022) 年度以降は貸館中心の運営に移行して経営改善を図りましたが、コロナ禍で利用団体が減少または規模や活動が縮小した影響等により、稼働率はやや低下傾向で、利用者数は平成 30 (2018) 年度の水準に至っていません。

【図表 7】利用者数・イベントホール稼働率



(3) 主な事業

演劇ホールでは、中学・高校演劇部による演劇の祭典「アイフェス！！」や中高生に向けたワークショップ・アウトリーチ事業のほか、若手劇作家を育成する「伊丹想流劇塾」など、次世代の育成事業を多数実施しています。また、伊丹ゆかりの俳優や作家による「伊丹の物語」公演や、地域の飲食店を会場にした一人芝居など、舞台芸術への関心を促進する事業を実施しています。



(4) 施設が抱える課題

① 施設面

昭和 63 (1988) 年の開館以降、大規模な改修は行われておらず、顕著に老朽化または陳腐化している設備等の更新が必要です。また、イベントホールの昇降床は特徴的な舞台機構であるため、大規模改修を行う際には留意する必要があります。

② 事業面

経営改善により利用者数や稼働率の改善、コスト削減に努めました。場所や形態の自由度が高いという演劇の特性をより活かした柔軟な事業展開が求められています。

4 エリアとしての検討

再配置基本計画では、中心市街地という良好な立地条件を有していることを踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他の施設分類も含めた事業間連携や民間活力の活用など、都市の魅力創出や活性化に繋がる有効活用について検討することとしています。

これは、文化3館が劇団や音楽家など一流の演者、奏者による公演を身近に感じることのできる施設として市内外の方々に親しまれ、設置以来、市民の教養の向上、文化・芸術活動の促進、来街者の流入など、本市の文化振興と地域活性化に大きく貢献してきた一方で、「今後の多額の大規模改修費用」「市民利用の少なさ・認知度の低さ」「地域への経済波及効果等の程度」といった諸課題が顕在化したためです。このような課題の解決を図るために、文化3館をひとつの施設として捉えつつ、中心市街地エリアにおける立地や行政目的に対する今日的ニーズの観点から総合的に検討を行いました。

そのような中、文化3館それぞれの主要なホールのキャパシティと役割について検討すると、文化会館／大ホール 1,202 席、音楽ホール／メインホール 502 席、演劇ホール／イベントホール最大 300 席という構成は、一般的な文化振興系ホールがひとつの施設内に大・中・小というように異なるサイズのホールを備えていることと同様、市民をはじめとする利用者が多様な文化芸術活動を行うにあたっての選択肢を確保するものです。しかし、演劇ホールについては、イベントホールの稼働率を踏まえると、そのキャパシティが十分に活用できていない状況となっています。

また、演劇ホールがJR伊丹駅前に立地しているという中心市街地エリア上の特性等を踏まえ、平成30(2018)年以降、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うサウンディング型市場調査を複数回実施しました。平成30(2018)年度には「演劇を中心とした文化活動の場」を条件にしたところ

「今の演劇事業のまま民間事業者が参画するのは困難」との意見があり、令和2(2020)年度に「演劇にとらわれない用途」を条件にしたところ「スポーツ・こども・居場所をキーワードに検討してみては」等の意見がありました。また、令和3(2021)年度には「芸術文化・スポーツの用途」を条件にして実施した際には「幅広い年齢層が楽しめるクライミング・アスレチック施設」等の提案がありました。これらの経過を踏まえ改めて用途の限定は行わず、令和6(2024)年8月から10月にかけて、「にぎわいの創出・独立採算」を条件としてサウンディング型市場調査を実施したところ、「医療系の施設」や「飲食系の施設」など複数の提案がありました。このように、コロナ禍収束後の社会状況に鑑み、民間事業者による新たな用途、事業運営による活用の可能性がより広がったものと考えられます。

【図表8】演劇ホールの利活用に関する経過

平成30(2018)年 9月	サウンディング型市場調査（国交省）に参加
令和3(2021)年 2月	サウンディング型市場調査（国交省）に参加
8月	サウンディング型市場調査（伊丹市）を実施
11月	演劇ホールの活用検討について市民説明会を開催（演劇ホールの経営改善を図りながら文化3館のあり方の検討を継続）
令和5(2023)年 10月	文化3館のあり方検討（中間報告）を実施
令和6(2024)年 8月	サウンディング型市場調査（伊丹市）を実施

第3章 事業の実施方針

以上を踏まえ、文化会館及び音楽ホールにおいて演劇事業を継続するとともに演劇ホールの運営を廃止し、演劇ホール跡は、エリア一帯の活性化に向けて施設の有効活用を図ります。文化会館及び音楽ホールは大規模改修を実施して文化芸術活動の機会を創出する機能を整備し、特に文化会館においては、演劇事業の機能を受け入れ、主な演劇事業が実施できる環境を整備します。

1 演劇ホールの活用方針

演劇ホールは大規模改修時期を迎えており、区分所有建物としての資産価値を有すること、また、建物が地下駐車場と一体となって整備されており、その構造上解体が困難であることから、現在の建物を引き続き活用します。

これまでに実施したサウンディング型市場調査の結果や、演劇・ダンスといった舞台芸術はその特性上、場所にとらわれることなく柔軟な事業展開が可能であること等を踏まえ、演劇用途を継続した場合と他の用途に転用した場合について、利用者数や想定される効果、建物コストの観点から検討を行いました。

演劇用途を継続した場合、舞台設備の更新費用のほか年間6,000万円以上の指定管理委託料が必要であり、利用者数・稼働率等の利用状況についてもこれ以上の改善は見込めず、立地条件を最大限に活かせていない状況です。他の用途に転用した場合、民間事業者による独立採算を前提とした事業運営とすることで、舞台設備の更新費用が不要となり、加えて建物のランニングコストとして年間3,000万円以上の削減が可能となります。また、JR伊丹駅周辺における新たな用途として活用することにより、中心市街地エリアへの来街者数の増加による関係人口の拡大が見込まれます。

これらを踏まえ、文化会館及び音楽ホールへ演劇事業の機能を移転し、演劇事業を継続しながら幅広い事業展開による相乗効果を図って更なる来館者数の増加を目指すとともに、演劇ホール跡については、市の財政負担を抑えつつ、伊丹の玄関口にふさわしい用途での利活用を図り、まちの魅力を高めていきます。

2 文化会館及び音楽ホールの大規模改修方針

文化会館と音楽ホールの大規模改修にあたっては、利用者の安全性の確保と利便性の向上を前提とします。そのうえで、文化会館で演劇事業の機能を受け入れるとともに、2館で演劇事業を継続しながら演劇ホールが蓄積してきた実績に基づくノウハウと経験を活かした事業展開を目指し、令和6(2024)年10月策定の「伊丹市文化振興ビジョン」が定める基本理念の実現に向けた設備と空間を整備します。

(1) 文化会館

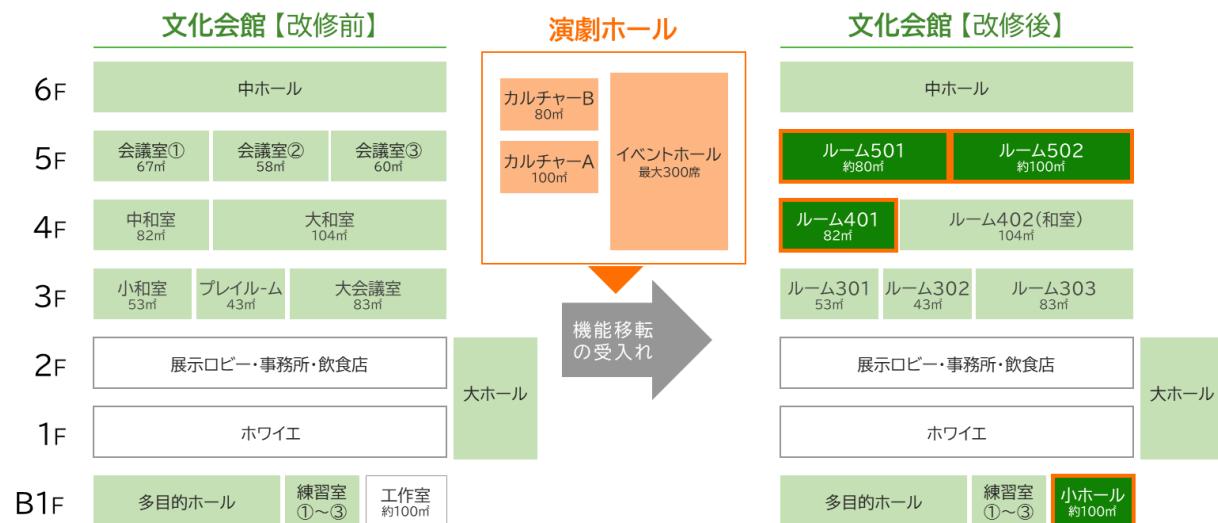
文化芸術の“入口”としての役割を果たしつつ、特定天井への対策（大ホールの音響設計を含む）をはじめ、施設の利用状況や設備等の老朽化・陳腐化への対策を踏まえた改修を行い、演劇事業の機能を受け入れるとともに、協働や対話を生む“小さな取組”を促して文化芸術活動の機会を創出する

ことに適した設備と空間を整備します。このような方向性を踏まえ、図表9・10のとおり改修を進めます。なお、各諸室の配置や設備改修の詳細は、設計段階で具体的な検討を行います。

【図表9】主な改修項目

- ① 特定天井対策工事を実施し、安全安心な利用を確保する。
- ② 演劇公演でも活用できる空間を整備する。
- ③ 演劇ホールのカルチャールームに相当する空間を整備する。
- ④ 文化芸術活動を行い、創作の場となる空間を整備する。

【図表10】フロア構成案（イメージ）



(2) 音楽ホール

幅広い音楽文化の発信拠点としての役割を果たしつつ、図表11のとおり、特定天井工事や経年劣化によって老朽化・陳腐化した設備等の更新など、施設の安全安心な利用に必要な改修を行います。特定天井に対しては、音響設計の実施など音楽ホールの響きを維持できるよう改修を進めていきます。なお、各諸室の配置や設備改修の詳細は、設計段階で具体的な検討を行います。

【図表11】主な改修項目

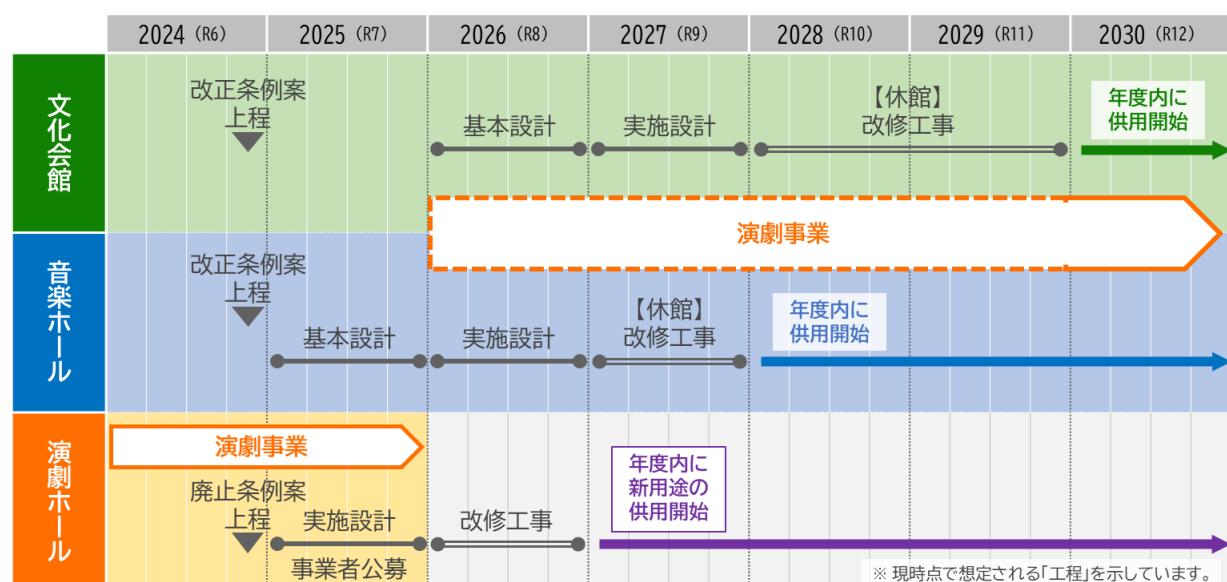
- ① 特定天井対策工事を実施し、安全安心な利用を確保する。
- ② メインホールについては音響設計を実施し、音楽ホールとしての響きを維持する。

第4章 今後のスケジュール

1 中長期の工程

本事業の実施にあたって想定される中長期の工程（事業スケジュール）は、図表12に示すとおりです。音楽ホール、文化会館の順で工事を行い、音楽ホールは令和10（2028）年度中のリニューアルオープンを、文化会館は令和12（2030）年度中のリニューアルオープンを目指します。なお、工事は外壁や内装、設備等大規模な改修となり、利用者の安全性確保と工事効率化の観点から、工事期間中は施設の利用を停止する必要があります。休館期間中は、他の公共施設を案内するなど利用者への影響を最小限に抑える工夫をします。

【図表12】事業スケジュール



2 条例改正

伊丹市立演劇ホール条例を廃止（令和7年度末で閉館）するとともに、伊丹市立文化会館条例及び伊丹市立音楽ホール条例を改正して演劇事業の継続と「伊丹市文化振興ビジョン」に基づく事業展開を踏まえた内容へと改めることとし、条例改正に関する議案を令和7年第1回定例会に上程します。

3 施設の運営方法

現在、文化3館は、すべて公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団を指定管理者として、その管理運営を委託しています。文化会館と音楽ホールでは、これまで演劇ホールで培ってきたノウハウと経験を活かして演劇事業を継続するとともに、大規模改修を行った後の管理運営については、両館において幅広く多様な文化芸術の振興に向けた事業展開を行ううえで高い専門性が求められることから、引き続き同財団を指定管理者として、その管理運営を委託することを想定しています。